

【都市再生機構】

1. 平成13年度末における関係会社58社を、平成18年度末までに28社に減らしているとのことであるが、これに関連して平成13年度末時点及び平成18年度末時点における、以下の金額等をご教示願いたい（単位：百万円、人）。
 - （1）関係会社の総資産の合計金額
 - （2）関係会社の資本金の合計金額
 - （3）関係会社あての独立行政法人都市再生機構（以下「機構」という。）からの出資金の合計金額
 - （4）関係会社の売上高の合計金額
 - （5）関係会社に在籍する機構OBの人数の合計

2. 平成17年度における、以下の金額をご教示願いたい（単位：百万円）。
 - （1）機構から外部への発注（工事、管理業務等）の合計額314,174百万円の中の随意契約額125,817百万円について、「工事」「コンサルタント業務」「物品・役務等」ごとの内訳金額。
 - （2）機構から外部への発注（工事、管理業務等）の合計額314,174百万円の中の機構と特定関連会社、関連会社、関連公益法人との契約額62,905百万円について、「工事」「コンサルタント業務」「物品・役務等」ごとの内訳金額。
 - （3）上記（1）の随意契約額125,817百万円中の機構と特定関連会社、関連会社、関連公益法人との随意契約額62,801百万円について、「工事」「コンサルタント業務」「物品・役務等」ごとの内訳金額。

3. 財団法人住宅管理協会（以下「協会」という。）の業務について、「本来機構が行うべき業務を代行・補完することを目的とした法人」というご説明であるが、実際の業務内容を細かく見ると、民間事業者への外部委託が可能な業務が含まれていると思われる。滞納整理等直接政策目的と結びつかない行為と、機構の本体業務に近く政策と結びつく行為という観点から整理した上で、各々の業務について協会が実施する必要性を再度ご教示願いたい。

- 4 . 株式会社URリンケージの業務について、「権利者・地方公共団体等との折衝、工事施工における工程管理・品質管理などの代行・補完業務」は「本来機構の職員が実施すべき」というご説明であるが、
- (1) これら業務について、仮に外部のリソースを使って実施した場合にはどのような支障があるのか具体的にご教示願いたい。
 - (2) 「本来機構の職員が実施すべき」と判断することについて、その判断基準を具体的にご教示願いたい。
- 5 . 機構の関係法人は機構の競争入札に参加せず、関係法人にしかできない業務を機構から請け負っているというご説明であるが、提出資料別紙では機構に係る売上高が0又は極めて低廉な関係法人が散見されるところであり、これらを機構の関係法人として存続させることの必要性について具体的にご教示願いたい。